

日野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	187,304人	78,197,025 千円	5,197,796 千円	11,306,736 千円	14.5%	12.6%

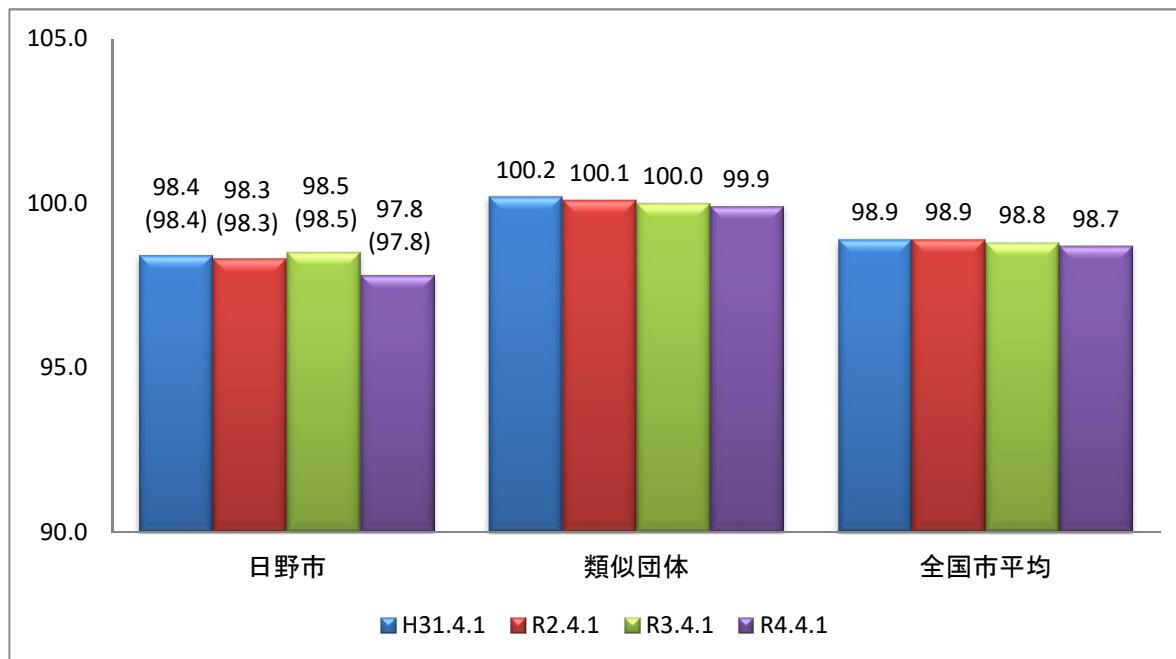
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
3年度	1,009人	3,788,979 千円	1,221,340 千円	1,674,051 千円	6,684,370 千円

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
6,625千円	6,533千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)国の給与制度の総合的見直しを踏まえ、一般職の給与を平均1.7%引下げ。

激変緩和のため、1年間(平成28年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）【記入例】国基準16%に対し、日野市においても16%を支給。

（実施時期）【記入例】平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は13%、給与改定後は平成27年4月に遡及し14%、平成28年4月1日から16%を支給。

（参考）

	各年度の支給割合									
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
		4月1日 時点	遡及 改定後							
国基準による支給割合	12%	13%	15%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%
日野市の支給割合	12%	13%	15%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%

③その他の見直し内容

東京都の給与改定に準拠し、給与構造を6級構成から5級構成に改定。また、通勤手当（交通用具利用者）の課税枠支給を廃止し、非課税枠内での支給に改定。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日野市	42.4歳	314,359円	424,837円	389,556円
東京都	42.3歳	316,417円	453,549円	398,484円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	41.8歳	316,752円	420,454円	377,381円

② 技能労務職

区分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)
日野市	55.1歳	82人	319,102円	384,769円	377,161円	-	-	-
うち用務員	56歳	18人	319,400円	385,018円	378,495円	用務員	49.1歳	236,600円
うち学校給食員	53.4歳	16人	316,913円	376,860円	372,621円	調理士	41.2歳	292,500円
東京都	50.4歳	1,275人	288,149円	388,154円	356,026円	-	-	-
国	51.1歳	2,114人	286,570円	-	328,416円	-	-	-
類似団体	51.7歳	98人	325,366円	390,189円	368,159円	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
日野市	-	-	-
うち用務員	6,198,475円	3,187,900円	1.94
うち学校給食員	6,137,471円	3,896,600円	1.58

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成31年～令和3年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分		日野市	東京都	国
一般行政職	大学卒	183,700円	183,700円	182,200円
	高校卒	145,600円	145,600円	150,600円
技能労務職	高校卒	143,000円	143,000円	-

※令和4年10月東京都人事委員会勧告に伴う給与改定反映前の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和4年4月1日現在)

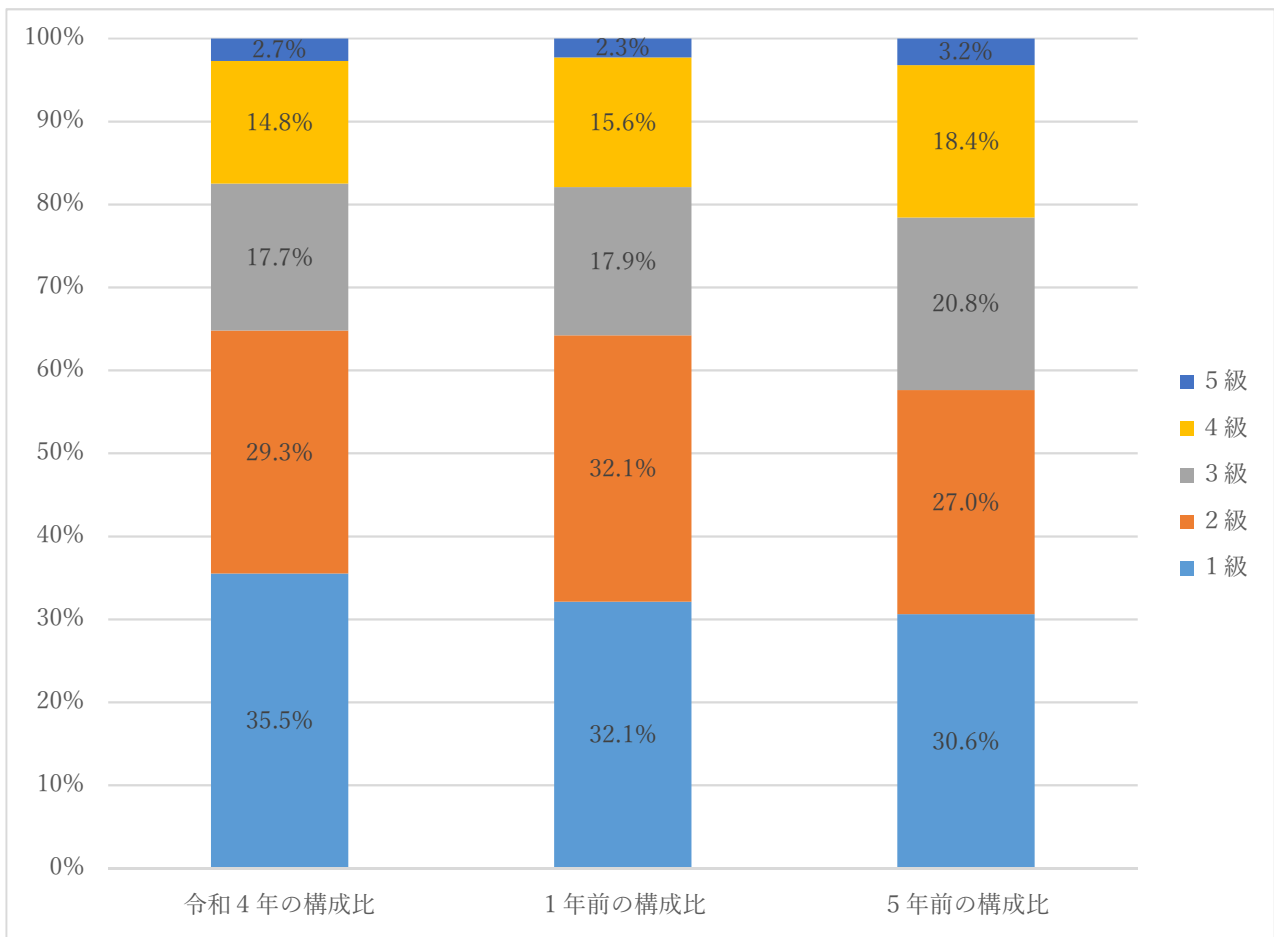
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	261,500円	360,600円	388,500円	391,800円
	高校卒	207,100円	325,700円	344,400円	373,900円
技能労務職	高校卒	-円	-円	312,100円	340,100円
	中学卒	-円	-円	-円	-円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

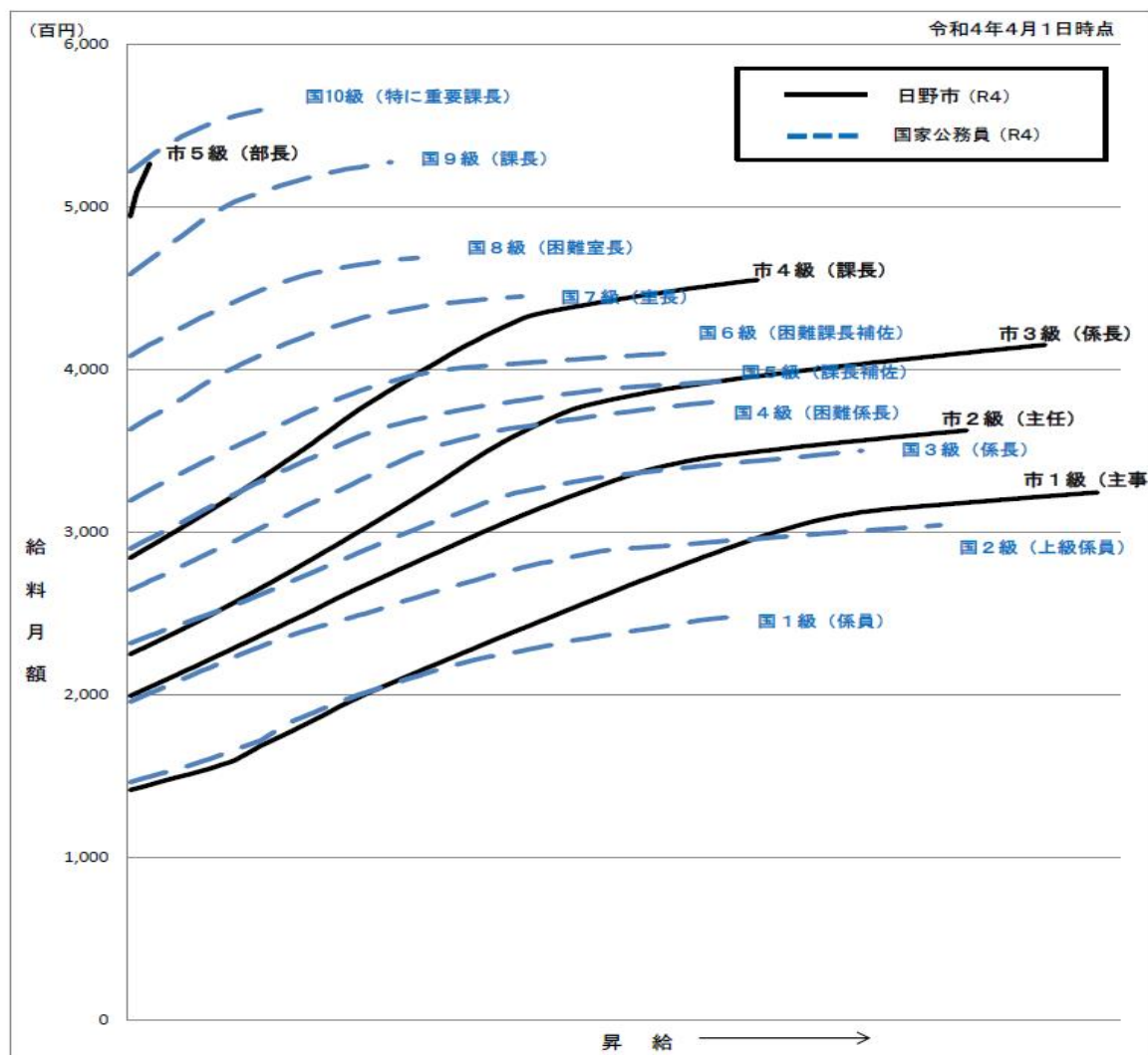
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	部長	19人	2.7%	494,000円	526,700円
4級	課長・課長補佐	106人	14.8%	284,500円	455,000円
3級	係長	127人	17.7%	227,300円	415,100円
2級	主任	210人	29.3%	202,600円	362,500円
1級	主事	254人	35.5%	148,300円	324,300円

- (注) 1 日野市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（日野市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日 野 市	東 京 都	国
1人当たり平均支給額(3年度) 1,646千円	1人当たり平均支給額(3年度) 1,788千円	—
(3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.05月分 (1.35)月分 (1.00)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.05月分 (1.35)月分 (1.00)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) ・職務段階別加算3～20%	(加算措置の状況) ・役職加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(日野市)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

日 野 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 23.0月分 23.0月分 勤続25年 30.5月分 30.5月分 勤続35年 43月分 43月分 最高限度 43月分 43月分 その他の加算措置 (定年早期退職特例措置2%～20%加算)など 1人当たり平均支給額 2,727千円 21,154千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		905,382千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		1,472円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
日野市	16%	1,472人	16%

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		395,103千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		990,232円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		27.7%		
手当の種類（手当数）		24		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（3年度決算）	左記職員に対する支給単価
有害物取扱手当	施設課職員	有害物等の取扱い業務	54千円	日額300円
危険作業手当	施設課職員	廃棄物処理施設において極めて危険が伴う作業	0円	1件1,000円
	市立病院職員	感染症防疫等作業に従事した職員	19,583千円	4,000円を超えない範囲内で規則で定める額
死体処理作業手当	生活福祉課職員	行旅死亡人等の取扱い業務	14千円	1件2,000円
災害出動手当	全職員	風水震災等の緊急出動した場合	89千円	1件1,500円
医師研修技術手当	市立病院職員	院長～医長 主任医員 医員	183,656千円	月額310,000円～ 290,000円 月額235,000円 月額100,000円
医師業務調整手当		病院の常勤医師	1,755千円	月額50,000円を超えない範囲
病院業務調整手当		病院の常勤職員（医師以外）	0円	月額5,000円を超えない範囲内
医師資格手当		学位、指導医の資格保有医師 専門医、認定医の資格保有医師	3,255千円	月額6,000円 月額5,000円
看護職資格手当		常勤助産師 認定看護師の資格保有者	1,420千円	月額7,000円 月額5,000円
変則勤務手当		深夜・準夜・土日・休日に勤務した看護師	88,204千円	1勤務500円～ 5,600円
入院受入医師手当		診療時間内に救急患者を受入した医師	12,198千円	1患者4,000円
		診療時間内に救急患者以外を入院受入した医師		1患者3,000円
分娩手当		分娩取扱の主たる医師	1,470千円	1件10,000円

救急業務手当	市立病院職員	救急患者の受入れ診療業務に従事した医師、看護師等	10,042千円	1患者1,500円～4,000円
緊急対応手当		緊急登院した職員 時間外に待機した職員	13,488千円	1回1,700円～12,000円 1回2,000～4,000円
緊急手術手当		診療時間外に手術に携わった職員	3,215千円	手術点数の1%～5%
診療業務手当		救急患者等のため時間外に診療業務に従事した医師	45,152千円	1勤務2,000円～
健診業務手当		時間外・休日に健診業務に従事した職員	0円	1勤務3,000円
年末年始手当		年末年始において正規の勤務時間を割り振られかつ勤務した職員	4,476千円	1勤務4,000円～16,000円
医師派遣手当		東京都地域医療支援ドクター事業により派遣された医師	2,100千円	日額10,000円
主導的業務看護師手当		部門別診療目的に精通し、主導的役割を担う看護師	138千円	月額3,000円
紹介職員育成手当		自らの紹介により入職した看護師への育成等に従事した職員	0千円	月額10,000円
経営管理手当		運営及び経営に係る意思決定を行う会議の構成員	0千円	月額35,000円～150,000円
看護師指導手当		看護業務を指導する看護師	3,492千円	月額4,000円～16,000円
夜間専従勤務手当		準夜又は深夜の看護業務に従事した看護師	1,302千円	1勤務800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	441,792千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	373千円
支給実績（2年度決算）	367,118千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	315千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	<p>【内容】 扶養親族を有する職員に支給</p> <p>【支給額】 (1)子 9,000円 (子が満16歳年度初めから満22歳年度末までの場合は13,000円) (2)子以外の扶養親族 6,000円 (管理職は3,000円)</p>	異なる	<p>支給対象者、支給単価</p> <p>【国】 (1)子 10,000円 (子が満16歳年度初めから満22歳年度末までの場合は15,000円) (2)子以外の扶養親族 6,500円</p>	905,382千円	615,069円
住居手当	<p>【内容】 自ら居住するための住居を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っている世帯主等に支給。当該年度末年齢35歳未満の職員にのみ支給し、管理職には支給されない</p> <p>【支給額】 15,000円</p>	異なる	<p>支給対象者、支給対象区分、支給単価</p> <p>【国】 借家・借間 支給限度額 27,000円</p>	29,801千円	156,845円
管理職手当	<p>【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>【支給額】 46,900円～150,000円</p>	異なる	<p>支給単価</p> <p>【国】 46,300～146,400円</p>	214,964千円	955,395円
通勤手当	<p>【内容】 通勤のために交通機関等を利用し運賃等の負担を常例とする職員又は自動車等交通用具の使用を常例とする職員に支給</p> <p>【支給額】 (1)交通機関等利用者原則として、6ヵ月定期券 (2)交通用具利用者交通の区分・使用距離に応じた月額 (3)(1)と(2)の併用者原則として(1)と(2)の合計額</p>	異なる	<p>交通用具使用者の支給額</p> <p>【国】 2,000～31,600円</p>	95,252千円	80,928円
休日勤務手当	<p>【内容】 休日の勤務として</p>	同じ		8,586千円	48,786円

	<p>正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員が勤務した場合に支給</p> <p>【支給額】 1時間当たりの給料等の額×135/100</p>				
初任給調整手当	<p>【内容】 給料表(四)の適用を受ける職員であって以下に該当する職員に支給</p> <p>【支給額】 免許を取得した日から5年後の年度末900円～5,800円</p>	異なる	<p>支給対象者、支給単価</p> <p>【国】 (1)医師・歯科医師 ①離島・へき地 57,100～414,300円 ②人口が少ない市町村 54,200～368,400円 ③地域手当5級地以下 48,800～308,300円 ④地域手当4級地 38,600～250,900円 ⑤地域手当1～3級地 27,300～184,500円 (2)医系教官 17,300～50,700円 (3)研究者等 20,000～100,000円 ※(1)及び(2)は採用から35年間、(3)は採用から10年間支給</p>	2,844千円	41,217円
宿日直手当	<p>【内容】 宿日直勤務を命じられた職員が勤務した場合に支給</p> <p>【支給額】 (1)市立病院以外の職員 1勤務 6,000円 (2)市立病院の医師 1勤務 22,000円 (3)市立病院の医師以外 1勤務 15,000円 ※5時間未満は1/2の額</p>	異なる	<p>支給単価、支給対象者</p> <p>【国】 (1)一般の宿日直 4,200円 (2)特別の宿日直 5,100～7,200円 (3)医師当直 20,000円 (4)常直 21,000円 ※5時間未満は1/2の額</p>	35,703千円	476,040円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	990,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,130,000円/834,700円	
	副 市 町 村 長	845,000円	930,000円/716,400円	
報 酬	議 長	625,000円	724,000円/463,000円	
	副 議 長	560,000円	660,000円/420,000円	
	議 員	545,000円	606,000円/400,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(3年度支給割合) 3.95月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(3年度支給割合) 4.4月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	給料月額×在職1年につき月額の100分の350	13,860千円	任期ごと
		給料月額×在職1年につき月額の100分の300	10,140千円	任期ごと
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

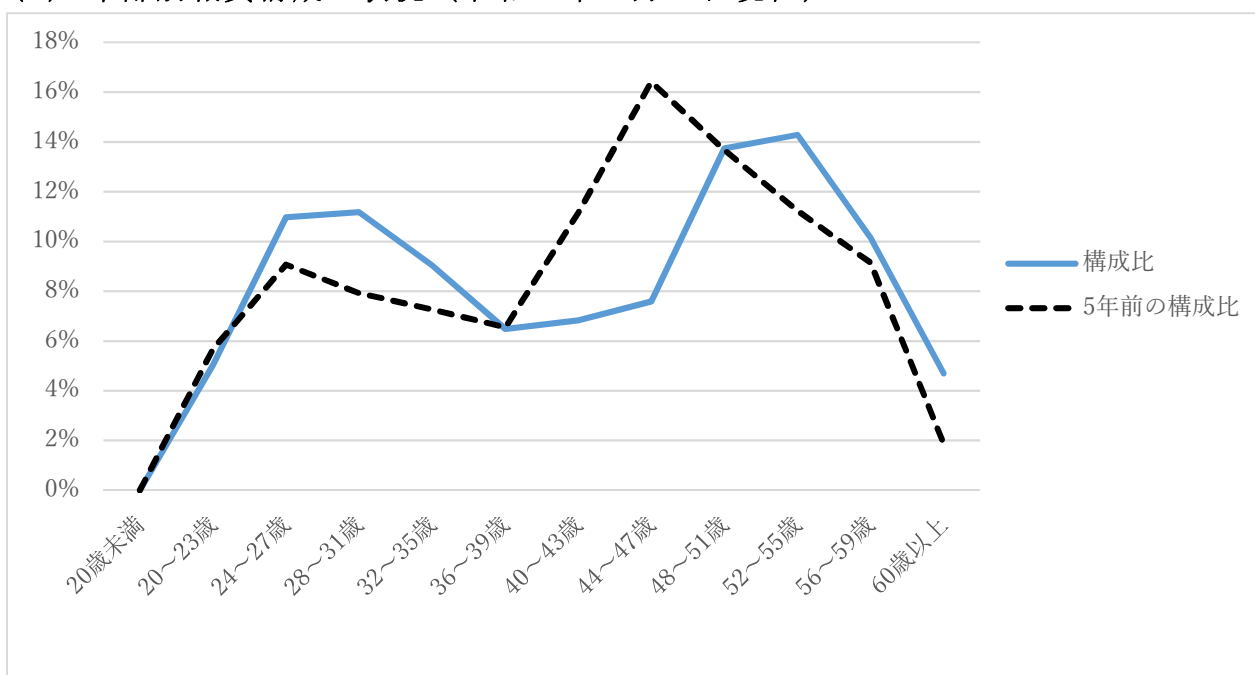
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議事総務	10	10	0	組織改編、欠員不補充 業務増
		企画	204	201	▲3	
		税務	61	64	3	
		労働	3	3	0	
		農林水産	8	8	0	
土木		7	7	0		
衛生		106	105	▲1		
民生		388	393	5		
衛生		63	70	7		
計		850	861	11	<参考> 人口1万当たり職員数 45.97人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 44.60人)	
教育部門	159	160	1	業務増		
消防部門						
小計	1009	1021	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.51人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 60.60人)		
公営企業等部門	病院	381	377	▲4	欠員不補充	
	下水道	11	11	0		
	その他	42	40	▲2		
小計	434	428	▲6	組織改編		
合計	1,443	1,449	6	<参考> 人口1万当たり職員数 77.36人		
		[1,513]	[1,513]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	73人	159人	162人	131人	94人	99人	110人	199人	207人	147人	68人	1,449人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	773	782	796	844	850	861	88(11.4%)
教育	190	176	171	162	159	160	▲30(▲15.8%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(%)
普通会計計	963	958	967	1006	1009	1021	58(6.0%)
公営企業等会計計	426	422	438	443	434	428	2(0.5%)
総合計	1389	1380	1405	1449	1443	1449	60(4.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。